

～ご出展いただく皆様へ～

## わかやま健康と食のフェスタ2018の出展募集について

1 出展日時 平成30年10月14日(日) 午前10時～午後4時

2 出展場所 和歌山ビッグウエーブ(和歌山市手平2丁目1-1)

3 出展内容について

第三次和歌山県健康増進計画及び第3次和歌山県食育推進計画の趣旨をご理解の上、展示のみに傾注せず、できるだけ来場者が「体験」できる内容を盛り込むなど、来場者の関心を集め、食育や食文化の継承、健康増進に対する理解を促進させる内容をご検討ください。

出展形式は、ブース設置とステージイベントの2種類があります。

企業や商品の販売促進を目的とした出展はご遠慮願います。

4 出展上の留意点等

(1) ブースの配置

出展ブースの配置は、出展内容、電力の使用、飲食物の提供等により、主催者が決定します。

(2) 出展時間

出展者は、10月14日(日)の10時から16時までの時間を通してブース展示、来場者への対応、出展物の管理ができる企業・団体に限ります。(フェスタ開催中に出品物の搬入・撤去等を行うことは、来場者との接触など思わぬ事故を招きますので、ご遠慮いただくこととし、これに対応できる企業・団体のみを対象とします。)

(3) 諸経費と必要資材の準備

ア 出展料は無料です。

出展に関わる機器・資材等の経費(試食・サンプリング等の配布品、パネル等の展示に係る物品、昼食、賃金、交通費等)については、出展者で負担してください。

イ 試食ブースにて調理・試食を行う場合(時間入替制)、電磁調理器と資材(提供用の使い捨て容器、スプーン・箸等、手指消毒用アルコール、使い捨て手袋)は県で用意します。

それ以外の機器・資材等の経費(調理器具、原材料、試食・サンプリング等の配布品、パネル等の展示に係る物品、昼食、賃金、交通費等)については、出展者で負担してください。

ウ 試食ブース等に係る和歌山市保健所への「模擬店等における食品製造・販売届出」は主催者でまとめて行います。ただし、食品の取扱いに係る責任は各出展者にあります。

(4) 食品の取扱い

- ・食品を取り扱う出展者は、衛生的に食品を取扱い、食中毒の防止に最大の注意を払ってください。
- ・生もの(さしみ、生寿司等)、その他衛生上危害発生のおそれが高い食品は取扱いできません。
- ・調理品は、原則として、その場で直前加熱し、提供することが基本です。
- ・室内イベントのため、においやけむりが多量に発生するような調理はできません。
- ・食品の取扱いについては、和歌山市保健所ホームページ「模擬店等を開催される方へ」を参照してください。[http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/kenko\\_iryu/1009125/1001589.html](http://www.city.wakayama.wakayama.jp/kurashi/kenko_iryu/1009125/1001589.html)

(5) その他

スペースや時間等の都合上、ご希望のスペース・時間等を確保できない場合があります。  
発生したゴミは出展者が責任を持って処分してください。

5 スケジュール(予定)

時 期	内 容
8月21日(火)	出展申込書受付締切
9月上旬	出展の可否を連絡 出展内容の詳細を調整
9月下旬頃	出展について最終連絡(搬入出作業、駐車場等)